

事務事業名	青少年相談・街頭補導事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	教育部	青少年相談室	青少年相談係	新井 隆

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち		
	個別目標	こどもの豊かな心・健やかな体を育む		
	めざす成果	心身ともに健康に学校生活を送ることができている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度 昭和44年度		事業終了（予定）年度	事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要

対 象		総事業費				(単位：千円)		
市内の青少年及びその保護者			30年度（決算額）		31年度（決算額）		2年度（予算額）	
		事業費	48,143		48,180		63,229	
		人件費	14,826		14,800		14,800	
目 的		総事業費	62,969		62,980		78,029	
青少年やその家庭が抱える課題の解消を図ります。		2年度事業費（予算額）財源内訳						
		国支出金		0				
		県支出金		0				
		市債		0				
		その他		0				
		一般財源		63,229				
		合 計		63,229				
手段、手法【実施手法：直営】								
・電話や来室で相談を受け、課題解消に向けた支援を行います。 ・スクールソーシャルワーカー、青少年心理カウンセラーを中心に家庭環境の改善等の支援を行います。 ・専門街頭指導員と青少年相談員による街頭補導を行います。 ・青少年の健全育成のため、社会環境実態調査・有害看板撤去活動等を行います。		活動指標1	名称	年間の新規相談受理件数			単位	件
			内容説明	年間の電話・来室新規相談件数の合計				
			指標値		30年度	31年度（当該年度）	2年度	
				予 定	600	600	600	
				実 績	657	624	――	
成 果（効果・予測）								
・青少年及びその保護者が悩んでいる問題（いじめや不登校など）について課題解消に向けた支援を行います。 ・街頭補導活動を通じて、青少年への指導・声かけを行い、青少年の非行を未然に防ぎます。 ・社会環境実態調査・有害看板撤去活動等を通じて、青少年を健全に育成できる社会環境に浄化されます。		活動指標2	名称	年間の継続相談件数			単位	件
			内容説明	年間の継続相談件数の合計				
			指標値		30年度	31年度（当該年度）	2年度	
				予 定	300	600	600	
				実 績	708	644	――	
課 題		活動指標3	名称	少年補導回数			単位	回
			内容説明	補導（指導・声かけ等）した回数				
			指標値		30年度	31年度（当該年度）	2年度	
				予 定	300	300	300	
				実 績	302	284	――	
・家庭環境、発達障害など福祉的要因が絡む相談の増加に伴い、職員の資質向上、福祉・医療関係機関との一層の連携強化が必要であります。 ・学校における相談体制の充実を図るために、スクールソーシャルワーカーや青少年心理カウンセラーが学校と情報を共有し、相談ケースに対応する必要があります。 ・青少年を取り巻く社会環境を改善するために、有害図書区分陳列等調査や青少年の喫煙・飲酒防止活動などに継続的に取り組んでいくことが必要であります。		活動指標4	名称	有害看板等撤去活動回数			単位	回
			内容説明	関係団体と協力して実施した回数				
			指標値		30年度	31年度（当該年度）	2年度	
				予 定	3	3	3	
				実 績	2	3	――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	31年度	Ⅰ：現状のまま継続
	・学校と青少年相談室がより密に情報を共有し、学校におけるケースの初期対応に努めます。 ・相談員の研修や会議を充実させ、相談員の資質と能力の向上に努めます。 ・専門相談員、特別相談員、指導主事による学校訪問の充実を図り、学校と密に連携して相談ケースの早期対応に努めます。 ・関係機関との密な連携を図り、様々なケースに対応できる体制づくりに努めます。 ・有害図書区分陳列等調査や青少年の喫煙・飲酒防止活動などに積極的に取り組んでいきます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	29年度	30年度	31年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	青少年相談について、市の相談機関が関与しなければ教育行政のサービス低下を招く必要があるため、市が関与する必要性が高いと考えます。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	29年度	30年度	31年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	相談員の資質向上を図り、福祉・医療関係機関との一層の連携の強化をさせることで家庭環境の課題や発達障害などの福祉的な要因が絡む複雑かつ専門性を必要とする相談に対して、課題解決に向けた支援ができ、さらなる成果が見られます。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	29年度	30年度	31年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	事業の大部分を相談員報酬という人件費が占めており、今後も重篤なケースの対応ができる相談体制を確保するためには、この事業は不可欠であるため、適切な水準であると考えます。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	31年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	不登校や学校生活などで悩んでいる青少年及び保護者に対し、市の相談機関として利用できる体制が整っているため受益・負担の公平性が図られています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	29年度	30年度	31年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	学校を通して保護者や子供向けのパンフレットを配布するとともに、地域や学校に向けても情報を提供しました。

事務事業名	不登校児童生徒援助事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	教育部	青少年相談室	青少年相談係	新井 隆

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち		
	個別目標	こどもの豊かな心・健やかな体を育む		
	めざす成果	多様性を尊重し他社とともに生きるための社会性が育っている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度 平成03年度		事業終了（予定）年度	事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費				(単位：千円)
不登校（長期欠席）児童生徒やその保護者、担任		30年度（決算額）	31年度（決算額）	2年度（予算額）	
	事業費	22,355	22,174	28,797	
	人件費	7,413	7,400	7,400	
目 的	総事業費	29,768	29,574	36,197	
不登校児童生徒の社会的自立に向けて支援します。	2年度事業費（予算額）財源内訳				
手段、手法【実施手法：直営】			国支出金	0	
			県支出金	0	
			市債	0	
			その他	0	
			一般財源	28,797	
			合 計	28,797	
	・ 不登校児童生徒が通室する学校外の施設として、教育支援教室を開設します。				
・ 小中学校には登校できるが、教室で授業を受けること					

3. 活動内容

成 果（効果・予測）	活動指標2	名称	教育支援教室行事回数		単位	回
		内容説明	教育支援教室が実施した教室行事の年間回数			
		指標値		30年度	31年度（当該年度）	2年度
			予 定	35	55	40
			実 績	61	41	――
課 題	活動指標3	名称			単位	
		内容説明				
		指標値		30年度	31年度（当該年度）	2年度
			予 定			
			実 績			――
・長欠児童生徒事情報告書を分析し、欠席が見られ始めた児童生徒に対して、早期対応を適切に行うために、不登校生徒支援員・不登校児童支援員と相談室が学校と連携し、不登校児童生徒への支援をより効果的なものにしていく必要があります。 ・不登校の原因が学校生活での困り感のみならず、家庭環境や子の発達障がいなどが絡み、より複雑化しているため、心理面及び医療・福祉面でのケアが必要で、特に、医療及び福祉関係機関との連携が不可欠です。	活動指標4	名称			単位	
		内容説明				
		指標値		30年度	31年度（当該年度）	2年度
			予 定			
			実 績			――

4. 今後の方針等

今後の方針等	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	31年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	・学校主体の支援体制の充実を図るため、学校にスクールソーシャルワーカーや青少年心理カウンセラー指導主事が訪問し個別支援を進めていきます。 ・不登校児童生徒支援員の支援体制について、指導主事やスクールソーシャルワーカーとの情報共有をし早期対応に努めます。 ・登校が難しい生徒に対しては、学校や不登校児童生徒支援員・教育支援教室職員等との情報交換を密にし、連携を取りながら支援をしていきます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	29年度	30年度	31年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	不登校児童生徒への支援として、市の相談機関が関与しなければ行政サービスの低下を招く恐れがあるため、市が関与する必要性が高いと考えます。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	29年度	30年度	31年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	相談に対応する職員や指導員の資質向上を図るとともに、福祉・医療関係との連携を一層強化することで家庭環境の課題や発達に関する福祉的な要因が絡む複雑かつ専門性が必要とされるケースに対し、課題に向けた支援を行うことにより、さらなる成果が得られると考えます。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	29年度	30年度	31年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	事業の大部分が相談員・指導員などの報酬という人件費が占めており、今後も困難な相談を受ける体制を確保するには、この事業は不可欠であるため適正な水準であると考えます。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	31年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	不登校などで悩んでいる青少年及びその保護者に対し、市の相談機関として利用する制度が保たれており、受益・負担の公平性が図られていると考えます。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	29年度	30年度	31年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	学校を通して、保護者・子供向けのパンフレットを配布するとともに、地域にも配布しました。また、保護者や教職員、地域に対し、講演会や研修会の周知を図ってます。

事務事業名	青少年相談員連絡協議会支援事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	教育部	青少年相談室	青少年相談係	新井 隆

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	人の健康・未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち		
	個別目標	こどもの豊かな心・健やかな体を育む		
	めざす成果	心身ともに健康に学校生活を送ることができている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度 昭和44年度		事業終了（予定）年度	事業期間 設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費			(単位：千円)
交付先：青少年相談員連絡協議会		30年度（決算額）	31年度（決算額）	2年度（予算額）
	事業費	80	80	80
	人件費	7,413	7,400	7,400
目 的	総事業費	7,493	7,480	7,480
青少年の非行防止活動の推進を図るため、青少年相談員連絡協議会の運営を支援します。	2年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		80
		合 計		80
手段、手法【実施手法：直営】				
青少年の非行防止・健全育成活動を推進する青少年相談員連絡協議会の運営を支援します。				

活動指標1	名称	青少年相談員連絡協議会会議回数			単位	回
	内容説明	総会及び理事会の回数				
	指標値		30年度	31年度（当該年度）	2年度	
		予 定	13	13	13	
		実 績	13	13	――	
活動指標2	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		30年度	31年度（当該年度）	2年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		30年度	31年度（当該年度）	2年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		30年度	31年度（当該年度）	2年度	
		予 定				
		実 績			――	

課 題

・青少年の非行防止を推進する青少年相談員連絡協議会の活動を継続していくには、次世代の担い手が不可欠です。それには、活動だよりの発行、市民まつりでの啓発活動などを通じて、より広く継続的に市民へ周知する必要があります。

・青少年相談員連絡協議会の活動を充実させるため、研修会の内容を検討し、青少年の実態把握に努める必要があります。

4. 今後の方針等

今後の方針等	29年度	I：現状のまま継続	30年度	I：現状のまま継続	31年度	I：現状のまま継続
	・青少年相談員の活動を、市民にさらに周知するために、活動だよりの継続的発行とともに、大和市民まつりでの啓発活動などを通して、広報していきます。					
	・青少年の実態把握やよりよい活動方法習得のために、より効果的な研修を行い実践力の向上を図ります。					